

(第80号議案)

もみじ山文化センター本館内装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和6年12月12日に議決された令和6年第106号議案「もみじ山文化センター本館内装改修等工事請負契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金1,348,600,000円
変更後	金1,376,859,000円
差 額	金28,259,000円

2 契約者

小河原・綜和建設共同企業体

構成員（代表者）	株式会社小河原建設	代表取締役	小河原敬彦
構成員	綜和建設株式会社	代表取締役	古村和久

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条（インフレスライド条項）に基づき、契約金額を変更する必要がある。